

「民間委託等の推進方針（案）」に対する
提出意見と市としての考え方

1．実施結果（5名10件）

方針（案）該当箇所	件数
方針全体	2件
1．公共サービスとは	
2．公共サービスのこれから	
3．行政と民間の新たな役割分担とNPM	
4．民間委託等移行・導入時の課題	
5．新潟市基本指針	
6．検討の進め方	3件
7．「総チェック」と「推進方針」	5件
8．民間委託等の進め方	
参考 これまでの経緯	

2．提出意見の概要と市としての考え方

方針全体

意見の概要	市としての考え方
外来語の次に（ ）書で日本語説明を入れてほしい。	広く市民の皆さんへよりわかりやすいものとするため、説明の項目を増やすとともに巻末にある索引を各ページの下に移動させていただくよう改善いたします。
公共サービスは安ければよいとは言い切れない。民間と公共のコスト差は人的コストによるものだろうが、コスト引き下げ競争の結果、人的コストが切り下げられサービスの低下につながる。行政がきちとした歯止めを確立する必要があると思う。	「8．民間委託の進め方」の「民間委託等の効果の検証と評価」にありますように、委託の実施については行政としての責任が十分確保できるよう、適切な評価、見直しができるシステムや利用する市民の評価や意見を取り入れる仕組みづくりを合わせて確立することとしております。

6. 検討の進め方

意見の概要	市としての考え方
<p>職員の定員適正化と民間委託等の推進</p> <p>合併市町村の議会，会計，選管等削減となっており，市のごみ収集等も民間委託で減数している。県からの委譲事務があったとしても500人超過の根拠説明と全体職員の何%に当たるのか，多いか少ないのか説明がない。</p>	<p>平成17年4月1日現在，人口100万人以下の政令指定都市と人口比較して普通会計部門で500人，率にして7.8%超過しております。17年度内に策定する定員適正化計画でお示しいたしますが，国で示している削減目標4.6%を上回る設定となっております。また，より明確になるよう5ページ「6.検討の進め方」中の「500人程度の職員数」「500人程度(7.8%)の職員数」に訂正いたします。</p>
<p>職員の定員適正化と民間委託等の推進</p> <p>民間委託等の「等」には，嘱託職員，臨時職員，事務の統合，兼務もあり，これらの外にも合理化対策があるのでは。</p>	<p>本方針案でお示した方向性に従い，具体的な年次別の工程表を策定し進めていきますが，政令指定都市への移行に伴う組織・体制の見直しも踏まえ，工程表を策定する過程でご指摘のように事務の効率化など他の手法が有効であるとされるものについては再度検討いたします。</p>
<p>指定管理者制度</p> <p>公費で建設したものを民間の儲けの道具にするのは慎重な実施が必要と思われる。行政が自助努力をすべき。</p>	<p>ご指摘のとおり，公の施設は公共の利益のため多くの住民に対し均等に役務を提供することを目的に設置されるものであり，その管理者の慎重な選定や管理に対する十分な評価が重要と考えています。市ではこれらを担保するために，制度の導入についての指針や事務処理要領等を策定し市民サービスの向上につながるよう適正に実施してまいりました。今後ともこれらに十分に留意しながら実施してまいります。</p>

7. 「総チェック」と「推進方針」

意見の概要	市としての考え方
<p>いつまで検討し，いつから実施するかを方針に示すべき。</p>	<p>今年度中に実施年次を含む具体的な実施内容についての工程表を作成し公表いたします。</p>

7. 「総チェック」と「推進方針」 民間委託

意見の概要	市としての考え方
<p>2. 各種証明書の窓口業務</p> <p>市民課の戸籍，附票の業務まで民間委託等で行わなくてはならないものか。戸籍処理は職員又は嘱託（職員 0B）で処理することが可能と思う。</p>	<p>戸籍や戸籍の附票に関する業務の民間委託については，公証事務に影響がないよう，届出の受理・不受理や謄抄本の交付・不交付処分など法令適合性の審査が必要な行政処分を除く，入出力，手数料の収納，受付相談業務などの単なる事実行為部分の委託を検討しております。</p>
<p>9. 公用車運転業務</p> <p>養護学校の送迎車両について，昨今の学童をめぐる事件などを考えると予めから要望している自宅送迎に改めるべき。NPO などの市民団体に委託すれば可能であり，各地域に必要なであれば団体を作るよう促してはどうか。</p>	<p>ご提案の自宅送迎については，現在100名を超える在籍者がおり，居住地も潟東，白根，新津，豊栄など全市域に渡っているため運行距離や運行時間の大幅な増加により授業時間の確保に支障が生ずるため困難と考えています。また，通学用バスの安全運行のためには，運転員及び添乗員の確保，車両の整備点検，学校行事での運行など一体的な管理が必要であり，万一の事故に対する損害賠償責任能力なども求められることから，現時点ではそれらを担保できる民間事業者への委託方式が適していると考えています。</p>
<p>14. 図書館運営業務</p> <p>図書館の仕事は窓口とバックヤードを切り離して考えることに無理がある。司書が窓口業務を行うことでスキルアップも図れるし，サービス向上にもつながる。</p> <p>全体として総合的に考えるべきで1つだけを切り離して考えてはいけないので中央図書館の民間委託に反対する。</p>	<p>中央図書館は，現在の沼垂図書館の広さ約10倍，閲覧室の図書冊数は約4倍になり，新たに視聴覚資料の貸出も実施します。こうした大規模な図書館において幅広い年代の市民の多様な要望に対し今まで以上に対応するために，専門的な知識が必要なレファレンス（調査・相談），ビジネス支援，児童サービスに関わる業務を司書職員が対応し，貸出・返却などの単純業務について民間委託を行います。全ての窓口を委託するのではなく，専門的知識が必要とされる部分は職員が対応し，利用者のニーズが資料の選定や各種サービスに反映される図書館運営を検討していきます。</p>

7. 「総チェック」と「推進方針」 民営化

意見の概要	市としての考え方
<p>1. 公立保育園運営業務</p> <p>保育園の民営化が検討されていることに危惧を抱く。市場原理によって提供されるサービスが、子供と親の豊かな成長を保障するものではないと考える。</p>	<p>保育施策につきましては、今後増加する保育需要と多様化する保育ニーズに対応するため、障害児や外国籍の児童への対応、夜間へのさらなる延長保育など、保育の充実・重点化を図っていく必要があると考えています。また、子育て支援センターの充実など、保育園に通わない子供たちのニーズにも応えたいと考えているところです。このため、公立・私立保育園それぞれの役割分担も含めながら、今後の保育全般の充実の方向性について、平成 18 年度に公募の市民も含めた検討協議会を設置し、情報を公開しながら、市民と一緒に検討していきたいと考えています。</p>